

次期地域創生総合戦略の策定について

1 国における次期総合戦略について

国における現行の総合戦略の計画期間は、平成27年度～令和元年度となっており、今年度12月に国の次期総合戦略が改定される予定です。

次期総合戦略の方向性については、現行の4つの基本目標は大きな変更は行わないものの、基本目標を達成するにあたり、次の新たな視点に重点を置くことが示されています。[概要については、参考資料を参照](#)

- ① 地方へのひと・資金の流れを強化する
 - ・「関係人口」の創出・拡大
 - ・企業や個人による地方への寄附・投資等による資金の流れの強化
- ② 新しい時代の流れを力にする
 - ・Society5.0の実現に向けた記述の活用
 - ・SDGsを原動力とした地域創生
- ③ 人材を育て活かす
 - ・地域創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起し、育成、活躍を支援
- ④ 民間と協働する
 - ・NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携
- ⑤ 誰もが活躍できる地域社会をつくる
 - ・女性、高齢者、障害者、等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会
- ⑥ 地域経営の視点で取り組む
 - ・地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

2 相生市における次期総合戦略について

第2期相生市地域創生総合戦略については、第6次総合戦略と合わせて策定する予定としていますが、12月に示されます国の次期総合戦略に基づき、策定する必要がありますので、今後も国の動向を注視しながら、年度内に取りまとめていくこととしています。

また、次期総合戦略については、第6次総合計画の第4部に掲載することとします。